1970
3 月 号
No. 196
編集兼発行
鮫 川 村
総 務 課
城町 佐藤印刷所

広報 さめがわ

3月の人口と世帯
人口 6,910(−35)
男 3,484(−8)
女 3,426(−27)
世帯数1,228(−4)

統合中学校舎建築進む
第二次統合・第二期工事へ

鮫川村では一村一校の完備した統合中学校を建設するため、昭和四二年一二月鮫川村中学校対策協議会を発足させ統合の方針、用地の選定などについて検討審議を続けてきました。

その結果、第一次統合は鮫中と渡瀬中の統合を行ない、昭和四四年度から新校舎の建築に入りました。用地については、同協議会が時間をかけ慎重審議をつくした結果、壇の岡を最適地として答申されたので、村はこの地に通学道路六〇〇mの開設から工事を初め、校舎の第一期建設工事がただいま進行中です。

第一期工事は鉄筋コンクリート構造三階建、普通教室一二廊下便所等で、既に三階までのコンクリート打込みも終り、工事は急ピッチに進んでいます。寒い季節なので、凍結防止のため監督員や作業員が徹夜で保温する場面もあり苦心のうちにも工事は順調に進みました。

昭和四五年度は、管理室特別教室など一八四二平方m約六〇〇坪の建設が見込まれ、継続事業として早期着工が期待されています。

第二次統合の青生野中の統合は、昭和四五年度からとされ、生徒の収容は、道路の整備、スクールバスの購入などが行われた後に実施されることになります。

なお体育館、プールの建設は昭和四六年度になる見込です。また「中対協」は第一期着工までの任務を果たし、新に統合鮫川中学校建設協議会が組織され、今後諸問機関として活動することになりました。

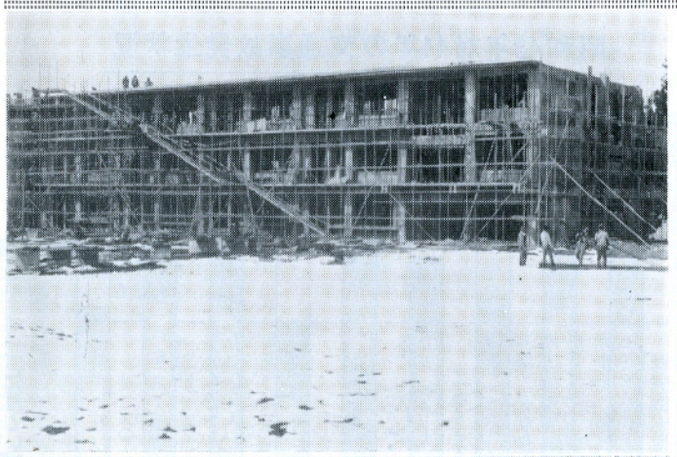



鮫川中学校統合校舎建築現場風景

少年の夢と希望を育てよう
非行防止は家庭から



毎年三月の学年末は、いろいろ少年の非行が発生しております。

進学、就職はともに少年の将来の方向を決める大事な出発点ですから、家庭はもちろん地域社会の人々も共に協力して、進学就職期の少年に希望をもたせ前途を祝福したいものです。

●少年の心にあたたかなおもいやりを！

鈴木春栄画伯奨学基金

教育の機会均等を図り、人材の育成に資するため鈴木春栄画伯奨学基金を貸与しますので、希望者は三月二十四日までに、教育委員会事務局に申し込んで下さい。

記

一、資格者
㈠村内に引き続き五年以上住所を有していた者であること
㈡高等学校、高等専門学校大学（短大を含む）に在学し、品行が正しく学術にすぐれ身体が強健であること。
㈢経済的に修学が困難と認められること。
㈣国又は他の団体から奨学資金の貸与又は給与を受けていないこと。

二、貸与する奨学金
高校、高専在学者は月二千円以内、大学（短大を含む）在学者に対しては月五千円以内とする。

三、貸与期間
在学する学校の正規の修業期間とする。

四、その他
貸与についての手続、返還等の条件については教育委員会事務局に問い合せて下さい。昭和四十五年度新入学者については入学試験に合格した者について選考されます。



13年目の輝く納税完納をなしとげ、2月20日心からなる感謝と表彰をうける納税組長さんたちの表情。

災害は忘れた頃にやってくる
春先に多い子供の火遊び・山火事に注意



米の減産は農村に大きな不安をなげかけたが、淡雪の下から頭をもたげる春の息吹きが、いつか桑の芽をふくらませてきました。

おめでた

一月
広畑 松本 健一 父啓助
新宿 小松 隆 〃誠二
遠ヶ竜 森 義剛 〃義美
岩野草 松崎 安典 〃義一
中沢 円谷 利之 〃鶴男
二月
火打石 佐藤 利雄 父秀雄
彦次郎 鷲野谷博志 〃武志

おくやみ

二月
岩野草 根本新之亟 82 栄市郎
萱野目 大竹 キク 73 七郎
草牛 鈴木 力子 84 美佐
道少田 鈴木文太郎 78 栄美子
水口 関根伝四郎 66 スエ
世帯主

交通事故をなくそう!!

＝一日に四五人の死亡者＝

恐ろしい交通事故は、全国で一日に一、九七五件（一分間に一四件）の事故が発生し四四・五人が死亡し二、六四九人（一分間に一八人）が負傷しています。

県内では、一日平均三二・七件で四二・五人が負傷し一・一人が死亡しており、前年よりも著しく増加しております。

郡内の交通事故は、みなさんの御協力により最少限に止めることができました。運転者も歩行者もお互に譲り合いの精神で交通ルールを守り、悲惨な交通事故を一件でも減らすよう努めて下さい。

昭和43年対44年の交通事故発生状況

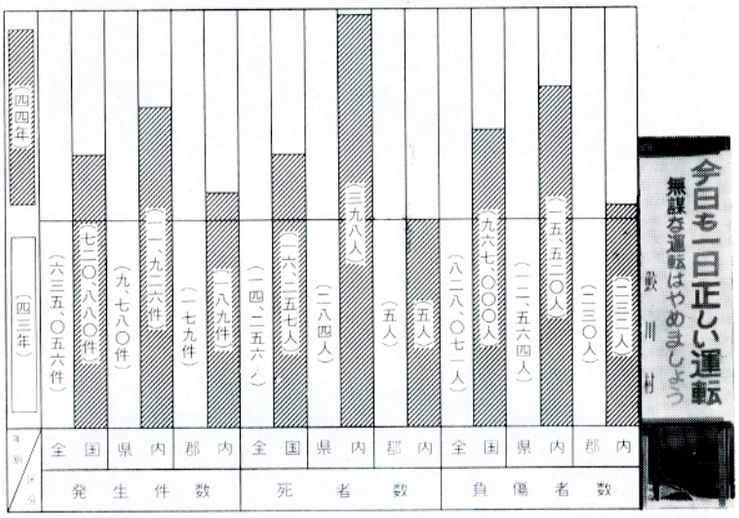

鮫川史(17)

戸塚騒動と山の赤坂の村々

国島義広

衣食足らずして礼節を忘る陸奥白川郡に幕領六万石あり其の治所を塙に置き代官をして之を支配せしめたり。

偶々寛延元辰年、二巳年の二年引続きの凶作にて農村困憊其の極に達し、路に餓孚横たわり、家族離散し、民為に菜色を呈せり。

然るに毎年十二月は第三期の納租期なるも前述の如き凶作に加うるに、年末は民間の収決算時にして、第三期を翌春に延期せられん事と、更に飯米の貸し方を請願せんとの議各所に起る。されど村々の名主組頭等は、尋常な嘆願にては到底其の目的の貫徹の望みなきを察し、何れも口を緘して其の企てを訴ふるものもなかりき。

然るに戸塚村の長百姓善兵エ、幸助等と謀り、意を決して窃に近邑の同志を勧誘し、百姓直願を劃し、檄を宝坂村に飛ばし、同村は之を木の反村に伝いる。然るに同村の名主七三郎、慷慨悲憤直ちに賛意を表し、戸塚村の勧誘に応じ更に檄文を添纂して遠近に飛ばせしかば、各村に加盟する者多く、忽ちにして三十数ケ村に及び、皆々蓆旗を押立て、塙を指して集合、強訴状を代官の下僚に提出せり。

時に代官寛伝五郎と云いしが、当時の制度として代官は之を支配することを例とせり即ち下僚の吏は、其の訴状に名主組頭の連署なきを違法とし退けて受理せざりしかば、善兵エ思いらく、事の成否は江戸に出て之を将軍の膝下に訴ふるに如かずと心中深く決する処あり、単身江戸に上らんとせしに、幕吏は村の名主百姓代組頭等を代官所に呼び集め、村下の百姓等をして強訴の挙に出でしめたるを罪とし、直ちに獄に下しぬ。

尋いて寛代官は翌年三年正月十四日、江戸より下りて糺問連日に渉り頗る辛辣を極めた。連盟せる三十数ケ村の村民二千余人、蓆旗を立て竹法螺を吹き、堂々塙代官所に押寄せ、陣屋を包囲し勢威頗る険悪を極めた。幕吏出て之を制するも更に聞き入れず、代官寛は安楽寺に逃れて割腹して死す。時は寛延三年（約二百二十年前）二月十二日なり

其の報告に接したる幕府は下野国伊王野の代官吉田久右エ門と、小名浜の代官風祭甚三郎之を応援し時を費す事八ケ月、同年十一月二十九日に至り全く結了し、首魁善兵エに獄門、幸助及び七三郎を死罪に、其の他五百六十二人悉く罪に服す。遠島、所払、手鎖、追放、過料等その差あれども参加の全村民に科せられると云う。実に代官所開設以来の大獄なり（以下南郷各村を略す。）

渡瀬村、富田村、赤坂中野村、赤坂東野村、赤坂西野村宝木村、塚本村の七ケ村各名主七人には過料銭三百文宛、組頭儀は七人に同十貫文申付く。渡瀬村名主外十三人過料十貫より二貫、身分により二十両もありと云う、納入出来ざる者は手鎖とあり。

以上を見るに此の地の農民の状察するに余りあり、首魁善兵エ外五百六十四人の為め弔魂の意を表し茲に筆を擱く

（金沢春友先生編寺西代官治績集より）



立派に整備された鮫川中学校統合校舎に通ずる道路。東南に展けた展望が美しい。

村政の歩み(35)

変革の年代と土地改良

村長　石田卯子八

一九七〇年は変革の年代といわれていますが、その第一年目である昭和四五年は、まさに「米の生産調整」で明けた感があります。

わが村に割当られた減産の目標は、二二五トン五六ヘクタール以上ということになっております。既に部落別の目標も算出して、農家の皆さんに協力をおねがいしている段階であります

このことは農業をめぐる農村地域全体の人々に、大きな不安と動揺を与えるもので、まことに遺憾なことであります。

しかしながら山積した余剰米が現実に存在する事実を否定することはできず、米の買入れを実行させる食管法を維持するためには、この政府施策に協力せざるを得ないのが苦しい農業団体や地方公共団体の立場であります。

このとき、村内渡瀬地区では、中心部の上位生産地の水田を一年間休耕して、ほ場整備事業を通年施行で行なうことがきめられました。

このようなことは、現在の農村の実情では短期間に相談のまとまる可能性が少ないことで、各地にこれを期待することはできないが、タイミングのよい賢明な方法ではないかと思います。

変動の激しい只中では、とかく方向に迷いがちでありますが、私は村の農業の基幹は水田であり、米であるという考え方は、軽卒にかえるべきでないと思っております。

ただ時代の趨勢に適応するために、良質米の省力安定生産の方途をとるべきことは当然であります。

一面国は米の用途の拡大、新しい消費転換の分野を開発すべきであります。

この新しい年代の展開に対処し、最も重要なことは、農用地の近代化を図り交換分合によって散在する耕地を集め、総合的な土地改良ほ場整備事業を行ない、集団化して機械力を利用し、共同協業の可能な基盤を作ることであります。

米の転換に如何なる作目を選ぶかも重要な課題であって米と併立し、また補完する作目として酪農、肉牛、養蚕、そ菜、林業などが考えられ、適地適産を主として、地域条件、労力や経営条件、融通機構などを考慮して決められるべきであります。また国及び県においては、農業生産の地域分担制を確立し、転換作目の価格支持政策を強く打出さなければなりません。

転換する作目についても、それが農業である限りは、土地基盤の整備が先決の要件であります。この事業は大きな資本投下が必要でありますが農業振興地域制度、第二次農業構造改善事業、それに山村振興法による振興山村事業などをたくみにとりいれ、その目的に進むことが大切であります。

議会だより

村有自動車の車庫建築

第一回臨時会は二月十七日に招集され十七名（欠員一名）の議員が出席し、会期を一日間とし次の議案を原案どおり可決しました。

◉議案第一号　昭和四十四年度鮫川村一般会計補正予算（第八号）

分担負担金四十万五千円、国県支出金八十三万一千円、諸収入三十五万五千円等、百八十二万三千円の財源で、役場前に建てる村有自動車車庫建築と診療所住宅の一部改造費に百九十万円、公用自動車購入費四十万円、基本財産基金積立金十二万九千円、保育所の諸費二十万円、竹貫病院隔離病舎負担金に十六万二千円、しいたけ集団産地育成事業補助金十一万一千円、消防団員出場手当八万円等が補正増となり不足額は予備費から充当されました。

「駐車禁止」の区域

去る二月六日から、塙町字代官町（塙町役場前）から末広町（松岡橋）までの新国道一、四〇〇mの区間が、午前七時から午後七時まで駐車禁止場所に指定されました。

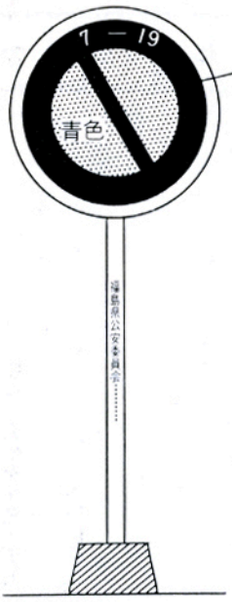

火災予防に努めよう

＝春さきがこわい　子供の火遊び＝

最近県下各地に火災がひん発しております。

石油やプロパンガス等危険物の取扱い、又カマドや風呂場の火の取扱いには充分注意して下さい。

いよいよ火災の多発期に入ります、一寸の油断で大事な財産を失う恐ろしい火災も、お互の一寸した注意で防げるものです。



春先きの山火事に御用心!!

タバコの温度は七〇〇度にもなります。春先きの暖かさにうかれ、捨てタバコや子供の火遊びによる山火事にはくれぐれも用心して下さい。

家庭に消火器を備えよう!!

発見が早ければ、消火器一本で火災は完全に防せぐことができます。

消火器は必ず国家検定済みのABC粉末のものを購入するようおすすめします。

（消火器のことについてくわしく知りたい方は、役場総務課又は消防団の役員におたずね下さい。）

災害は忘れた頃にやってくる。

社会教育学級生募集

昭和四十五年度において、公民館が実施する各学級の受講者を、次により募集していますので、希望者は、先に組内に回覧された申込書或いは直接、公民館四十二番に申込んでください。

各学級の内容と応募資格

学級名	応募資格	実施期間	講座内容
勤労青年学園	中学校卒業以上の学歴を有する者で、村内に居住する25才までの青年男女	昭和45年4月から昭和46年3月まで	農業後継者の育成を主目的として、月に二回農業、一般教養、体育等を学習する
婦人学級	村内に居住する59才までの主婦	同上	明るい家庭生活を営むために必要な知識や技術を、月に一回学習する。
社会学級	村内に居住する60才以上の男女	同上	老後を楽しく送るために、月に一回趣味や健康管理その他について学習する。

年金の手続おわすれなく

国民年金の手続きは、厚生年金や共済組合年金など職域で加入する年金とちがって、手続きはすべて自分でしなければなりません。

そして正しい、手続をすることによつてあなたの権利が守られます。

次のようなことがあつたら直接役場の窓口で手続をしてください。

①満二十才になつたとき、会社や役所などをやめたときは十四日以内に資格取得届をして下さい。

②会社や役所などに勤めたときは十四日以内に資格喪失届

③加入者の氏名や住所が変つたときは住所氏名変更届を。

④生活が困難でかけ金ができないときは免除申請届をだして下さい。

⑤年金をうけようとするときは、年金の裁定請求書を村役場へ提出して下さい。

⑥年金加入者が死亡したとき死亡一時金が支給されますので死亡一時金の裁定請求書を村役場へ提出して下さい。

◎五年年金の加入申込みはすみましたか。

昨年末国民年金法の大幅改正があり、高令者のために五年年金ができました。五年年金の加入受付は、本年一月からはじまつておりますがわが村の該当者は一一七名あります。二月末日現在で四一名が加入手続きを終りました。加入申込は本年六月三十日までです。加入希望者は、いますぐ村役場へ申込んで下さい。

加入できる人

明治三九年四月二日から明治四四年四月一日までに生れた人で、他の年金に加入していない人及び軍人恩給を受けていない人の男女が加入できます。くわしくは役場窓口でお尋ね下さい。

あなたの権利を確実に守る公正証書

公証制度が設けられたのは明治二十二年四月十日ですので、毎年四月十日を公証の日と定め公証制度を周知し、その正しい理解を図ることになつています。

公正証書は、法務大臣が任命する公証人が作成するもので、国の監督のもとにつくられる証書ですから絶対確実な証拠となるものです。

◉大切な契約や取引きには、公正証書を作つておきましょう。

貸した金が返らない、交通事故の賠償金が貰えない、売掛金が回収できないなどという問題起りがちです。

◉公正証書は裁判にかけたと同じ効力があります。

公正証書があれば権利者は裁判手続きをしなくとも、証書の力で金銭取立ての強制執行もできます。

◉こんな約束ごとに御利用下さい。

・金の貸し借りに。
・借地、借家の契約に。
・不動産の売買契約に。
・物品の販売契約に。
・交通事故の賠償金支払に
・担保を入れる契約に。

◉遺言も公正証書で……

最近、遺産の相続について見にくいゴタゴタを未然に防ぐため、遺産の処理を公正証書による遺言であらかじめ決めておく方や、遺産分割協議書を公正証書にしておく例がふえてきました。

◉手数料は安く、手続は公証人役場でだれでも簡単にできます。（なお相談は無料です）

◉最寄の公証人役場は次のとおりです。

郡山市虎丸町二〇―八
公証人　高橋徇一郎
（電二―五八八八）

白河市白井掛二―一一
公証人　根本　常彦
（電四―一四七〇）

（福島地方法務局から）

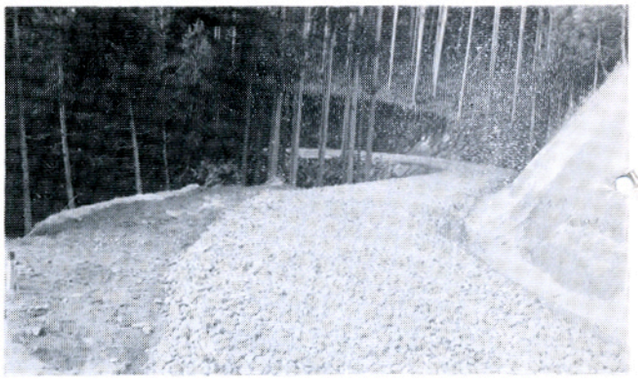

森林地帯を縫つて林道は奥地に進む。10年後この林木の経済価値は倍加することでしょう。



余剰米を苦にするよりも、林業こそわれらの進む道と、江竜田造林組合では、冬のうちから造林準備作業にとりかかりました。

グループ紹介 ⑩

「丑年会」

（大正十二年十二月十六日誕生）丑年会々則

第一条　本会は丑年会と称す。

第二条　本会は鮫川村立鮫川尋常高等小学校尋常科を大正二年度に卒業した者及び同三年度に同校高等科に入学した同級生を以て組織す。

第三条　本会は同級生相互の親睦向上を図り母校の発展に資するを以て目的とす。

第四条　本会に左の役員を置く。

会長　一名
副会長　一名
幹事　六名

第五条　役員の任期は一ヶ年とし但し再任は防げず。

第六条　本会に総理一名を置き母校校長先生を推戴するものとす。

第七条　本会は総集会を年二回開くものとす、但し臨時会はこの限りにあらず。

第八条　会費は総集会の都度金二十銭を徴収するものとす。

第九条　本会は機関誌「丑年」を発刊し之を会員に頒布するものとす。

第十条　本会は会員の吉凶を慶弔するものとす。

会員名簿

須藤　茂男	名下	大房
須藤　嘉蔵	名下	官代
舟木　次雄	切払	前田
矢吹　忠一	官沢	石井
根本　千歳	岩ノ草	前沼
関根　友安	戸倉	関口
緑川寅之助	押野	〃
鈴木　英男	新宿	木之根
小松　幸一	〃	青生野
森　静男	遠ケ竜	吉田　芳郎
		田子　勤
		前田　登
		中川西末吉
		佐藤　政輝
		青戸倉之進
		藤田　篤
		蛭田　楽
		津田　光義
		生田目忠助

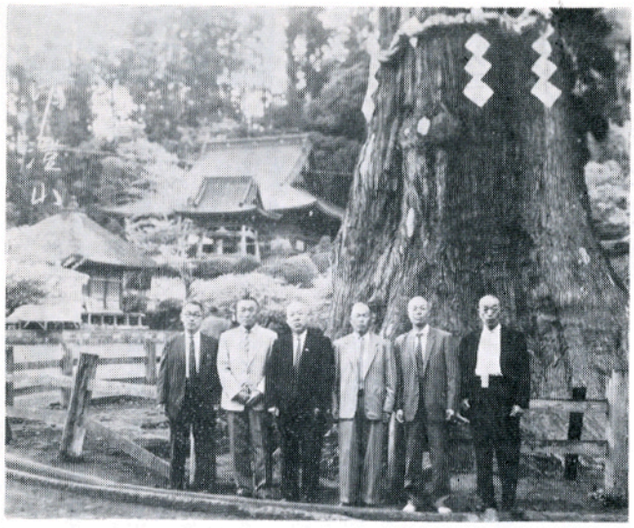

昭和36年4月、丑年の守り本尊虚空蔵尊を参拝して……

創立役員

会長　小松　幸一
副会長　須藤　茂男
幹事　金沢　静男
〃　関根　友安
〃　鈴木　英男
〃　前田　登
〃　青戸倉之進
〃　藤田　篤

昭和十年四月二十七日本会創立十周年記念式挙行。

昭和十四年三月五日、三十九才の厄払いと出征会員の武運長久を八幡神社で祈願。

昭和十四年十二月二十五日出征兵皈還報告祭と歓迎会を八幡神社で盛大に挙行。

昭和十七年二月五日、四十二才を迎いたので伊勢参宮を行い小松幸一、鈴木英男、青戸倉之進、佐藤政輝、藤田篤の六名参加した。

昭和三十六年四月二十九日丑年守り本尊　日本三虚空蔵の一つ千葉県鎮座千光山清澄寺に参籠参拝した。参加者小松幸一、鈴木英男、関根友安森静男、青戸倉之進、藤田篤の六名、その他茨城の村松に二回柳津に五回参拝した。

出征した会員は関根友安、田子勤、緑川寅之助の三君

現在会員の動静は

死亡　八人
転出　二人
元気　一〇人

わが丑年会は本村における同級会の元祖で、丑年生れには天皇様を初め、佐藤内閣総理大臣、橋本運輸大臣、宇佐美日銀前総裁がいると自慢しながら生きつづけている。

現在の会長は青戸倉之進さんで頑張ってもらっている。

（文責　小松幸一）

◉春の全国交通安全運動



新入学児童を交通事故から守りましょう!!

一、期間

三月十六日〜四月五日　準備期間
四月六日〜四月十五日　実施期間

二、重点目標

1. 正しい横断の励行。
2. 横断中の歩行者保護の徹底。
3. こどもと老令者の交通安全確保
4. 飲酒運転の追放

交通安全運動の集中化と、合理化を図るため、従来四月に実施した新入学児童を交通事故から守る運動と、五月に実施していた春の全国交通安全運動を統一して今回の安全運動が実施されます。

交通事故の撲滅は、運転者はもちろん、各機関、団体、職場、家庭が総ぐるみで協力しなければその効果が期待できません。

◉本年四月から毎月一日が交通事故【ゼロ】日です。

交通事故の撲滅に御協力願います。

- まずゆずれ
  これが無事故に続く道!!
- カットする心の動きが
  事故のもと!!
- 手をあげて
  左右確認正しい横断!!

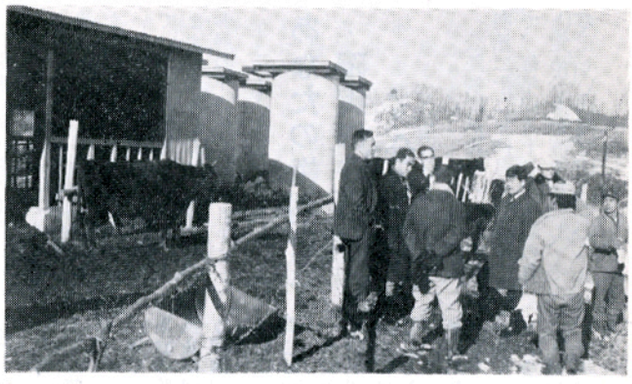

阿武隈山系を全国的な和牛生産団地に開発するには、どのような飼育方式をとるべきかについて、青生野和牛協業を素材に専門家の検討が行われました。

妊婦届はお早目に…

「五ケ月」になったらすぐ

妊婦検診は、流産、早産、死産及び未熟児出生を予防し健康な母親から健康な赤ちゃんが生れるように行なうものです。

妊娠したら早目に医師又は助産婦の診察をうけ役場に届け出て下さい。

◉村では毎月妊婦の定期検診を実施しています。

- 血圧測定、血液検査
- 妊婦栄養、その他一般の健康相談
- 腹部検診
- 検尿（蛋白、糖の検査）
- 血液型判定（一般の方も可）

◉定期検診は毎月第四金曜日（但し都合により変更することがあります）

◉検診料は無料です。（但し血液型判定は四〇円）

妊婦検診の徹底を図り、昭和四十五年も乳児死亡率〇を期したいものです。

乳児の出生と死亡との関係

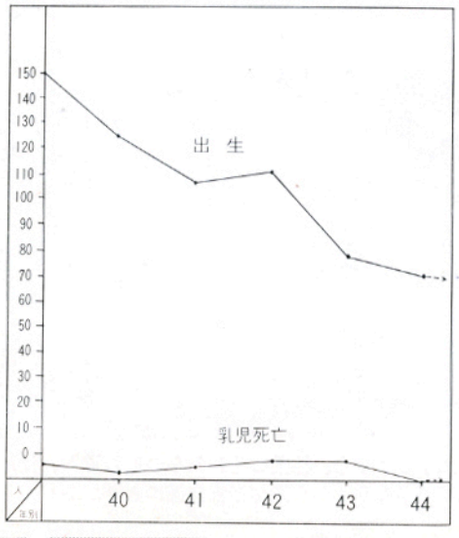



納税完納を初め数々の業績をあげた区長さん7名に、村長からねぎらいの言葉がおくられました。（2月20日表彰式）